

大阪府生物多様性地域戦略に基づく 取組及び進捗管理について

2025年 7 月18日
みどり企画課

生物多様性の概要と国際的な取り組み



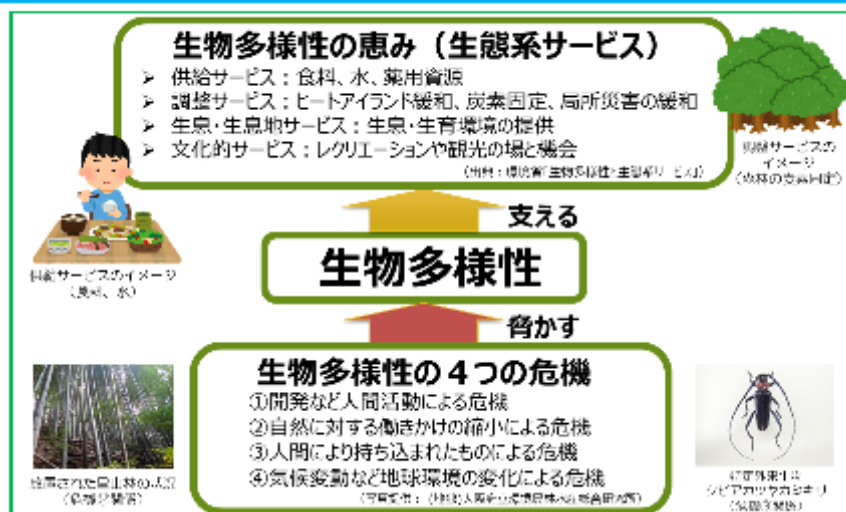
I. 生物多様性とは

様々な個性をもつたくさんの生物が、他の生物や環境とつながり合いながら存在することを示す概念

生物多様性の3つのレベル

- 生態系の多様性(森林、里地里山、河川、干潟など)
- 種の多様性(動植物から細菌などの微生物にいたるまで)
- 遺伝子の多様性(同じ種でも異なる遺伝子を持つ)

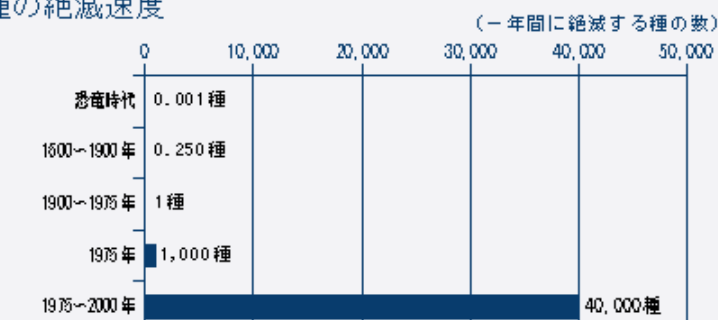
生物多様性の恵みと4つの危機



急速に失われる地球上の生物多様性

人間活動によって引き起こされている現在の生物の絶滅は、過去とは桁違いの速さで進んでおり、1975年以降は、一年間に4万種程度が絶滅しているといわれている。

種の絶滅速度



出典：ノーマン・マイヤーズ著「沈みゆく箱舟」（1981）より環境省作成

II. 生物多様性を取り巻く世界・国の動き

世界の動き	国の動き
1992年 「生物多様性条約」採択	1993年 「生物多様性条約」締結 1995年 初の「生物多様性国家戦略」策定 2008年 「生物多様性基本法」制定
2010年 生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)において「愛知目標」と「名古屋議定書(※1)」採択 ➡ 生物多様性の損失を止めるため、愛知目標で20の個別目標を設定	2012年 「生物多様性国家戦略 2012-2020」策定
2021年 生物多様性条約第15回締約国会議(COP15)第一部開催	2022年3月 「大阪府生物多様性地域戦略」策定 (COP15の内容を反映)
2022年12月 生物多様性条約第15回締約国会議(COP15)第二部開催 ➡ 2030年までの新たな生物多様性に関する世界目標「昆明・モントリオール生物多様性枠組」を採択	2023年3月 「生物多様性国家戦略2023-2030」策定 2025年4月 地域生物多様性増進法の施行

◆「昆明・モントリオール生物多様性枠組」（2022.12採択）

- ✓ 2030年までの新たな世界目標
(2020年までの生物多様性世界目標である「愛知目標」の後継)

- 2050 年ビジョン 「自然と共生する世界」
- 2030 年ミッション 「自然を回復軌道に乗せるために生物多様性の損失を止め反転させるための緊急の行動をとる」
- ➡ 2030年までの23のターゲット

“ネイチャーポジティブ”

“30 by 30”
“OECM”
“TNFD”

◆「生物多様性国家戦略2023-2030」(令和5年3月閣議決定)

- 2050 年ビジョン 「自然と共生する世界」
- 2030 年に向けた目標 「ネイチャーポジティブ（自然再興）の実現」

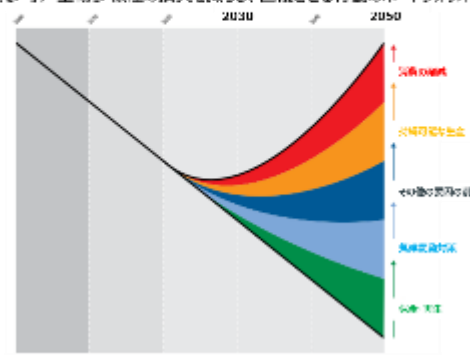
【5つの基本戦略】※基本戦略ごとに状態目標（あるべき姿、全15個）と行動目標（なすべき行動、全25個）を設定

基本戦略1	生態系の健全性の回復【30by30、外来種対策 等】
基本戦略2	自然を活用した社会課題の解決（NbS）【自然活用地域づくり、気候変動対策 等】
基本戦略3	ネイチャーポジティブ経済の実現【事業活動での情報開示、持続可能な農林水産業 等】
基本戦略4	生活・消費活動における生物多様性の価値の認識と行動【環境教育の推進、行動変容 等】
基本戦略5	生物多様性に係る取組を支える基盤整備と国際連携の推進【基礎調査・モニタリング 等】

ネイチャーポジティブ（自然再興）

- 自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させる
- 様々な行動分野を組み合わせる必要がある

（参考）生物多様性の損失を減らし、回復させる行動のポートフォリオ



出典：地球環境生物多様性政策研究（生物多様性政策研究）

OECM

- ターゲット3 陸と海のそれぞれ少なくとも30%を保護地域及びOECMにより保全（30by30目標）

- 保護地域以外で生物多様性保全に資する地域（Other Effective area-based Conservation Measures）
- ✓ 2023年 全国で100地域以上が「自然共生サイト」として認定される予定

（参考）陸域・海域における保護地域の占める割合

	国	大阪府
陸域	20.5%	24.6%
海域	13.3%	-

出典：生物多様性国家戦略関係省庁連絡会議30by30ロードマップ
自然環境部会 生物多様性国家戦略小委員会(第5回) 資料2-3

TNFD

- ターゲット15 ビジネスにおける生物多様性への影響評価・情報公開の促進

- 自然関連財務情報開示タスクフォース（Taskforce on Nature-related Financial Disclosures）
- ✓ 2021年設立。自然関連リスクと機会を組織が報告し行動を起こせるようにするためのリスク管理と情報開示に関するフレームワークを開発し提供
- ✓ 2023年9月に最終版リリース予定

大阪府生物多様性地域戦略策定の経過

戦略の策定について

- 大阪府では「大阪21世紀の新環境総合計画」（計画期間：2011年度～2020年度）の生物多様性分野を、府としての生物多様性地域戦略に位置付け
- **「2030大阪府環境総合計画」（計画期間：2021年度～2030年度）における生物多様性分野の個別計画として、「大阪府生物多様性地域戦略」を策定（2022.3）**
 - ※策定にあたり、大阪府環境審議会に**生物多様性地域戦略部会**を設置
- 生物多様性基本法第13条の規定に基づき策定

生物多様性基本法（抜粋）

（生物多様性地域戦略の策定等）

第十三条 都道府県及び市町村は、生物多様性国家戦略を基本として、単独で又は共同して、当該都道府県又は市町村の区域内における生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画（以下「生物多様性地域戦略」という。）を定めるよう努めなければならない。

計画期間

2022年度から2030年度

大阪府環境審議会生物多様性地域戦略部会

※R3年度：4回、R4年度～R6年度1回開催

【大阪府環境審議会生物多様性地域戦略部会の概要】

設置根拠	大阪府環境審議会条例第6条第2項	
設置年月日	令和3年6月8日	
担当事務	大阪府生物多様性地域戦略の進行管理等に関する事務	
委員（8名）	花田 眞理子【部会長】	(地独)大阪府立環境農林水産総合研究所 客員研究員
	寺川 裕子	日本野鳥の会大阪支部幹部
	平井 規央	大阪公立大学大学院教授
	前迫 ゆり	奈良佐保短期大学副学長
	岡 秀郎	公益社団法人大阪自然環境保全協会理事
	佐久間 大輔	(地独)大阪市博物館機構 大阪市立自然史博物館学芸課長
	八木 隆史	積水ハウス株式会社ESG経営推進本部 環境推進部課長
	深町 加津枝	京都大学大学院准教授

大阪府生物多様性庁内連絡会

大阪府生物多様性庁内連絡会設置の経緯

【R3(2021)年度】

R3.6 生物多様性地域戦略ワーキンググループ設置

第1回合同会議開催

R3.8~R4.1 第2回合同会議~第4回合同会議開催

R4.3 大阪府生物多様性庁内連絡会設置

大阪府生物多様性地域戦略策定



「大阪21世紀の新環境総合計画」
に基づく取組の進捗状況や、戦略に
おける取組について取りまとめを実施

【R4年度~R6年度】

R4.5、R5.2

R4第1回、第2回生物多様性庁内連絡会開催

R5.6 R5第1回生物多様性庁内連絡会開催

R6.6 R6第1回生物多様性庁内連絡会開催



部会資料調整や
戦略における取組の状況確認、
生物多様性に関する情報共有を実施

<庁内連絡会所掌事務>

- | | |
|-------------------------|------------------------------------|
| ① 生物多様性保全施策の推進に関すること。 | ③ 大阪府生物多様性地域戦略の進行管理に関すること。 |
| ② 生物多様性に関する情報の共有に関すること。 | ④ その他、連絡会の設置目的を達成するために必要な事項に関すること。 |

<庁内連絡会構成員>

環境農林水産部 みどり推進室みどり企画課、森づくり課
脱炭素・エネルギー政策課
環境管理室環境保全課
農政室推進課、整備課
水産課
動物愛護畜産課

都市整備部	公園課
	河川室河川整備課
大阪港湾局	計画整備部計画課
教育庁	文化財保護課
(地独)大阪府立環境農林水産総合研究所	環境研究部

大阪府生物多様性地域戦略の目標と施策方針①

めざすべき将来像と実現すべき姿（「2030大阪府環境総合計画」より抜粋）

2050年のめざすべき将来像

大阪から世界へ、現在から未来へ 府民がつくる暮らしやすい持続可能な社会

- 現在だけでなく将来にわたって、限りある資源や自然の恵み、良好な環境を保全しつつ、
(中略) 府域におけるCO₂排出量の実質ゼロ、大阪湾における海洋プラスチックごみによる追加的な汚染ゼロ、資源循環型の社会が実現している。
- 府民の営みは、次世代とつながり、その影響は将来に波及し、持続可能な社会が構築されている。

2030年の実現すべき姿

いのち輝くSDGs未来都市・大阪 ―環境施策を通じて―

全てのいのちの共生

- 生物多様性の保全や自然資本の持続可能な利用の機運が醸成され、
多様な主体が連携し、府域の自然環境の保全及び回復活動が進んでいる。
- 府民、事業者、民間団体などあらゆる主体が生物多様性の重要性を理解し、
日常生活の中でも自然環境に配慮した行動をしている。
- 希少な野生生物について生息状況のモニタリングが進むとともに、
関係者が連携して特定外来生物の防除対策が進んでいる。

大阪府生物多様性地域戦略の目標と施策方針②

大阪府生物多様性地域戦略の目標

- ◆自然の恵みに関する意識の向上
- ◆自然環境に配慮した行動の促進

- ◆自然環境の持続的な保全の推進
- ◆事業者等と連携した保全活動の推進
- ◆特定外来生物の防除の推進

- ◆市町村や保全団体等と連携したモニタリング体制の構築

2050年の
めざすべき将来像

施策の基本方針

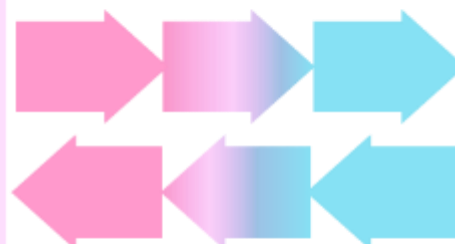
取組方針 1

生物多様性の理解と生物多様性に資する行動の促進

取組項目

- 1-1 自然の恵み（生態系サービス）に関する教育・普及啓発
- 1-2 自然と触れ合える場の整備
- 1-3 自然と触れ合える場の情報発信
- 1-4 府内市町村の取組の促進

各主体の理解・
行動の促進



自然資本の
維持・充実

取組方針 2

自然資本の持続可能な
利用、維持・充実

取組項目

- 2-1 多様な主体と連携した森・里・川・海における取組
- 2-2 気候変動に対する取組
- 2-3 外来生物に対する取組
- 2-4 自然が持つ多様な機能を活用した取組

取組の基礎となる仕組みづくり・調査研究

取組方針 3

生物多様性保全に資する仕組みづくりの推進

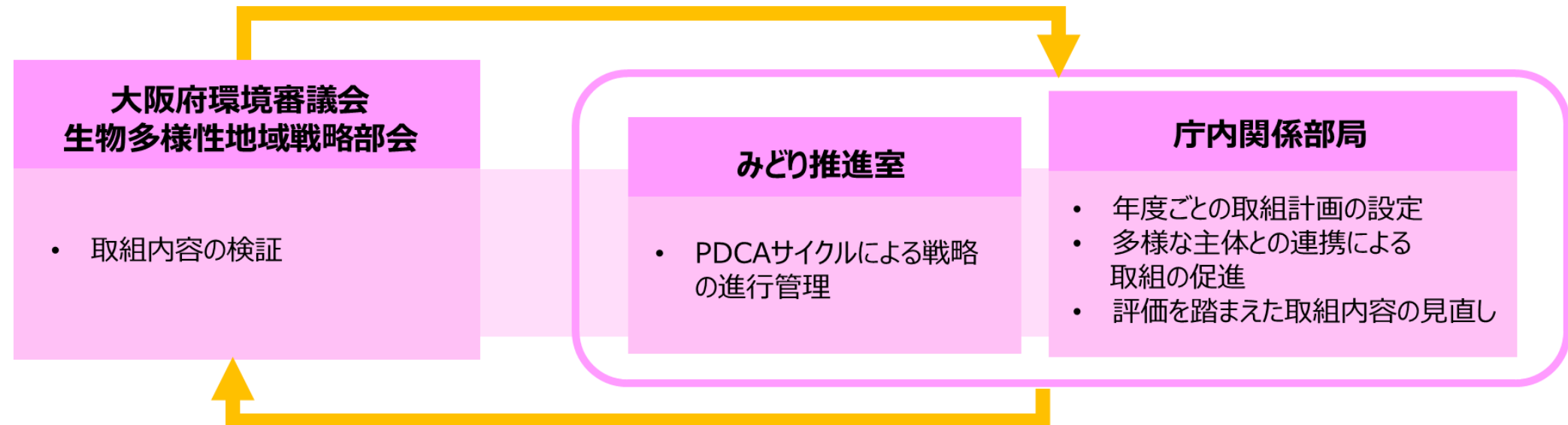
取組項目

- 3-1 希少な野生動植物種の保全に資する仕組みづくり
- 3-2 保護地域内外における効果的な保全の仕組みづくり
- 3-3 生物多様性保全に資する調査研究

2030年の
実現すべき姿

大阪府生物多様性地域戦略の進行管理

【大阪府生物多様性地域戦略の進行管理】



みどり推進室
取組状況の整理（様式：資料2）

生物多様性地域戦略部会
取組内容の検証、大阪府環境審議会への報告
（様式：資料2）

各取組項目について、目標達成に向けた効果的な取組内容となっているか等の観点から検証を行い、結果について共有させていただきます

※計画期間の中間年である2026年頃を目途に、戦略の進捗状況について評価を行い、中間見直しを実施予定

今後のスケジュール

R7(2025)年度スケジュール(予定)

OR7.4 照会（R6取組実績）

OR7.6.2 庁内連絡会開催

OR7.7.18 部会開催

【内容(予定)】

- ・ R6取組内容の検証
- ・ R7取組予定の報告

OR7.11～12 環境審議会報告（部会報告、**中間見直し諮問**）

OR7.12 照会（R7取組状況）

OR8.3 照会（R8計画内容）

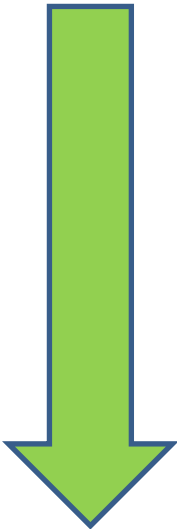
大阪府生物多様性地域戦略進捗状況の評価・点検について

検討内容（案）

- 社会情勢の変化による記載内容更新の検討（生物多様性国家戦略を反映）
（例）「ビヨンドExpo（大阪・関西万博）を見据えた対応」、「OECMの今後の進め方」等
- 「施策の基本的な方向性」に基づく各分野の施策の進捗状況を評価（中間レビュー）及び
目標・指標の見直し

スケジュール（案）

- 令和7年12月 環境審議会に諮問
- 令和8年3月 事務局より改訂の方向性提示（課題洗い出し）

- 
- 令和8年4月～ 生物多様性地域戦略部会で審議（2～3回程度）
 - ▶令和8年6月 第1回 素案提示
 - 令和8年9月 第2回 意見反映
 - 令和8年11月 第3回 【予備】

- 令和8年12月 環境審議会から答申

(参考)指標について

【 モニタリング指標 】 ➡ 取組内容を検証する際に活用する指標

- ◆ 自然環境に配慮した行動をする府民の割合 〔2020年度 18.6%〕
- ◆ 連携した取組を行う事業者・団体数 〔2020年度 299事業者・団体〕
- ◆ 府内で確認された特定外来生物のうち必要な対策がなされた割合 〔2020年度 28.1%(9種/32種)〕
- ◆ 法令等に基づく地域指定の割合 〔2020年度 24.6%(46,930ha/190,532ha)〕

参考

① 自然環境に配慮した行動をする府民の割合

：大阪府クイック・リサーチ（おおさかQネット）アンケートにおいて、省エネルギー・地球温暖化防止、資源循環、生物多様性、良好な大気・水質、豊かで快適な都市環境の5分野で取組を行った府民の割合

② 連携した取組を行う事業者・団体数

：アドプトフォレスト参加数、おおさか生物多様性パートナー協定企業数、多面的機能支払交付金の協議会数、アドプト・リバープログラム参加団体数、共生の森づくり活動参加事業者数を計上

③ 府内で確認された特定外来生物のうち必要な対策がなされた割合

：府内確認済み32種（2022年度時点※）のうち、府として具体的な対策を実施している9種（アライグマ、ヌートリア、オオクチバス、ブルーギル、セアカゴケグモ、ハイイロゴケグモ、クビアカツヤカミキリ、アカカミアリ、ヒアリ）を計上

※2023.6.1～アカミミガメ・アメリカザリガニが「条件付特定外来生物」となりました

④ 法令等に基づく地域指定の割合

：鳥獣保護区、保安林、府立自然公園、国定公園、近郊緑地保全区域、自然環境保全地域、緑地環境保全地域、特別緑地保全地区、自然海浜保全地区、国・府指定天然記念物の実面積を計上

大阪府における生物多様性保全の推進について

I. 根拠法令：生物多様性基本法（2008.6.6施行）

目的（第1条）

豊かな生物の多様性を保全し、その恵沢を将来にわたって享受できる自然と共生する社会の実現を図り、あわせて地球環境の保全に寄与すること

責務（第4条、第5条）

- 国の責務：生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的かつ総合的な施策を策定し、及び実施する責務を有する。
- 府・市町村の責務：国の施策に準じた施策及び区域の自然的会的条件に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。

生物多様性地域戦略の策定等（第13条）

都道府県及び市町村は、生物多様性国家戦略を基本として、単独で又は共同して、区域内における生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画（生物多様性地域戦略）を定めるよう努めなければならない。

II. 大阪府における生物多様性保全に向けた取組み状況

大阪府における生物多様性の現状

- 大阪の森・里・川・海には8,700種以上の生き物が生息
- 多様な生き物が生息する一方、大阪府レッドリスト掲載種は2000年から2014年の間に約2倍に増加(795種→1,485種)

「大阪府生物多様性地域戦略」の策定（2022.3策定、計画期間：2022-2030）

- 大阪府では「大阪21世紀の新環境総合計画」（計画期間：2011-2020年度）の生物多様性分野を生物多様性地域戦略に位置づけ、生物多様性の保全に取り組んできたが、社会・経済状況の変化を踏まえ、「2030大阪府環境総合計画」（計画期間：2021-2030）における生物多様性分野の個別計画として「大阪府生物多様性地域戦略」を策定（右図参照）

進行管理

- ✓ 毎年度、生物多様性地域戦略部会に対して取組状況について報告し、同部会において取組内容について検証を行う。
 - ✓ 計画期間の中間年である2026年頃を目途に、戦略の進捗状況について評価を行い、中間見直しを実施する。
- 【モニタリング指標（※）】
- ①自然環境に配慮した行動をする府民の割合〔2020年度 18.6%〕
 - ②連携した取組を行う事業者・団体数〔2020年度 299事業者・団体〕
 - ③府内で確認された特定外来生物のうち必要な対策がなされた割合〔2020年度 28.1%(9種/32種)〕
 - ④法令等に基づく地域指定の割合〔2020年度 24.6%(46,930ha/190,532ha)〕
- ※取組内容を検証する際に活用する指標

大阪府生物多様性地域戦略の目標

- ◆自然の恵みに関する意識の向上
- ◆自然環境に配慮した行動の促進

- ◆自然環境の持続的な保全の推進
- ◆事業者等と連携した保全活動の推進
- ◆特定外来生物の防除の推進

- ◆市町村や保全団体等と連携したモニタリング体制の構築

施策の基本方針

取組方針1

生物多様性の理解と生物多様性に資する行動の促進

各主体の理解・行動の促進

自然資本の維持・充実

取組方針2

自然資本の持続可能な利用、維持・充実

取組の基礎となる仕組みづくり・調査研究

取組方針3

生物多様性保全に資する仕組みづくりの推進

III. 大阪府生物多様性地域戦略に基づく主な取組み

2024年度実績

【取組方針1】 生物多様性の理解と生物多様性に資する行動の促進

- 生物多様性の情報発信ウェブサイト「生物多様性くらしナビ まいのちosaka」を開設
- 府内の生物多様性関連施設等と連携した普及啓発の実施
 - ・生き物や自然関係イベントを取りまとめた府民向けチラシを作成
 - ・「おおさかもん祭り」や「大阪自然史フェスティバル2023」でのブース出展
- 生物多様性研修プログラムを活用した教員等に対する研修を実施（11件、248名）
- 生物多様性普及啓発動画の作成

【取組方針2】 自然資本の持続可能な利用、維持・充実

- 保全団体等と連携した里地里山の保全等、多様な主体と連携した森・里・川・海における取組みの推進
- 「おおさか生物多様性応援宣言」の周知（2024年度末 111団体）
- 外来生物に係る啓発及び特定外来生物の防除の推進
 - ・「大阪府特定外来生物アラートリスト」の周知
 - ・クビアカツヤカミキリ普及啓発チラシの作成
 - ・クビアカツヤカミキリに係る防除対策研修会及びフォーラム開催、被害調査の実施

【取組方針3】 生物多様性保全に資する仕組みづくりの推進

- 大阪府HP上で府内の生き物や自然環境についてのリーフレット・冊子類や調査資料等を紹介した「大阪府いきもの資料館」の資料更新
- 「自然共生サイト」（環境省）への府私有地「堺第7-3区共生の森」の登録について関係機関との調整を進め、認定を受けた（府内では計12サイトが登録済み）
- 生物多様性保全に資する調査研究の推進（外来生物の被害対策等）

2025年度予定

- ウェブサイト「**生物多様性くらしナビ まいのちosaka**」の更新及び広報
- 府内の生物多様性関連施設等と連携した普及啓発の実施
- 府民の森や府営公園、水辺における生き物観察会等、各種プログラムの提供
- 改訂後の研修プログラムを活用した教育現場・企業等に対する研修の実施

- 多様な主体と連携した森・里・川・海における取組みの推進
- 「**おおさか生物多様性応援宣言登録制度**」の周知に努め、登録者の拡大を図るとともに、登録者間の交流促進等、取組支援を実施
- **外来生物に係る啓発**及び特定外来生物の防除の推進
 - ・府内7市町村で**クビアカツヤカミキリ捕獲大会の実施**

【「おおさか生物多様性応援宣言」ロゴマーク】



- 「**大阪府いきもの資料館**」公表資料の拡充
- 「**自然共生サイト**」認定に向けた支援
- **令和7～9年度の3か年かけてレッドリストを改訂及び機運醸成を進める。**
- 生物多様性保全に資する調査研究の推進

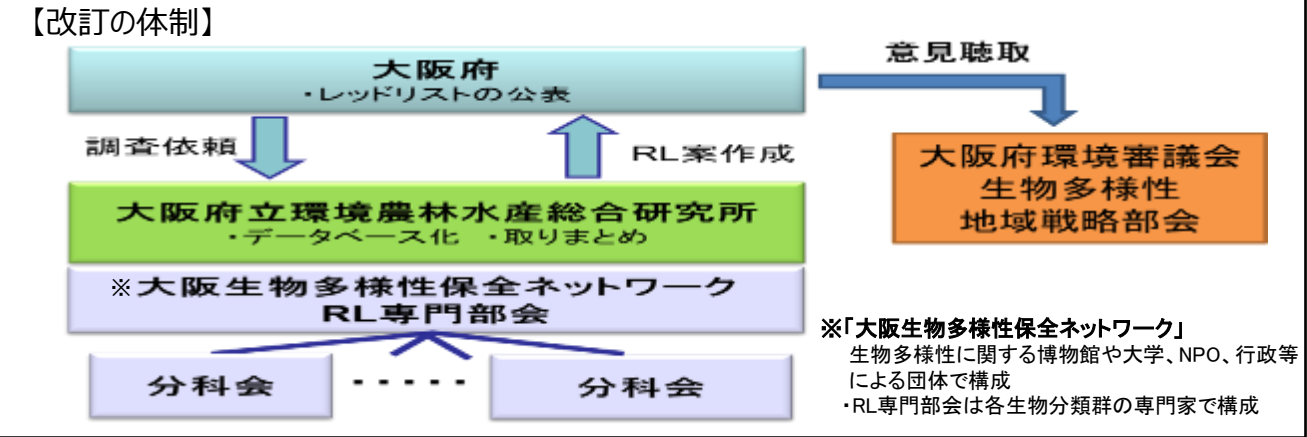
生物多様性の取組み促進について

1. 大阪府レッドリスト（RL）の改訂【取組項目3－1－2】

- 令和7～9年度の3ヶ年かけてRLを改訂、更新できた分類群から公開
- 併せてデータベースを構築し、データ精度向上・更新労力の軽減を図る
- 絶滅危惧種は増加する見込みであり、保全施策への展開が重要

【過去のRLとの比較】

	2000年 大阪府における保護上 重要な野生生物 (レッドデータブック)	2014年 大阪府レッドリスト	大阪府レッドリスト (改訂)
委託先	環境系コンサルタント	※大阪生物多様性保全ネットワーク	環境農林水産総合研究所
情報収集 調査	大阪府種の多様性 調査分科会	※大阪生物多様性保全ネットワーク RL専門部会	大阪生物多様性保全ネットワーク RL専門部会
分科会 (カテゴリー)	哺乳類等9分科会	哺乳類等15分科会	哺乳類等15分科会
調査年数	平成6～10年度(5年)	平成25～26年度(2年)	令和7～9年度(3年)
掲載種	795種	1,079種	増加する見込み



【スケジュール】※府生物多様性地域戦略（2022-2030）

	2025(R7)	2026(R8) ※戦略中間見直し	2027(R9)
レッドリスト改訂	全体計画策定	改訂作業（分科会例）哺乳・鳥・爬虫・両生類	公表
サクラを守れ！クビアカツヤカミキリ「夏の陣」	マニュアル作成 大会開催 マニュアル修正公表	→ 取組の継続 大会開催	⇒ 取組の定着 ⇒ 取組の継続 大会開催
まいのちOsaka 応援宣言企業	庁内展開 企業研修で活用・取組のコラム化 「まいのち」や動画を活用し社員への知識普及〈初級〉	⇒まいのちを契機とした 企業マッチング等へ展開 コンサルとの企業マッチングによる 事業活動での取り組み〈上級〉	⇒上級者をモデルケース とした裾野の広がり
30by30/自然共生サイト 共生の森、梅田ツインタワー等12箇所	30by30 : 24.8%(陸域)	自然共生サイトの認定支援	

2. サクラを守れ！クビアカツヤカミキリ「夏の陣」【取組項目2－3－2】

- 目的：府民への普及啓発、及び、成虫の捕殺によるクビアカの低密度化
- 内容：開催地を見回りし、成虫やフラス、卵を見つけ駆除
外来生物に関する講習会（特定外来生物に関する法令や防除方法）
「さくら守り隊」への任命
参加者が集めたクビアカの回収・カードの発行（都度、捕獲数を記載）
期間中の累計捕獲数に応じた景品の発送
- 効果：地域での継続した活動（府民参加による防除）
化学防除との組み合わせによる、活動地での被害抑え込み

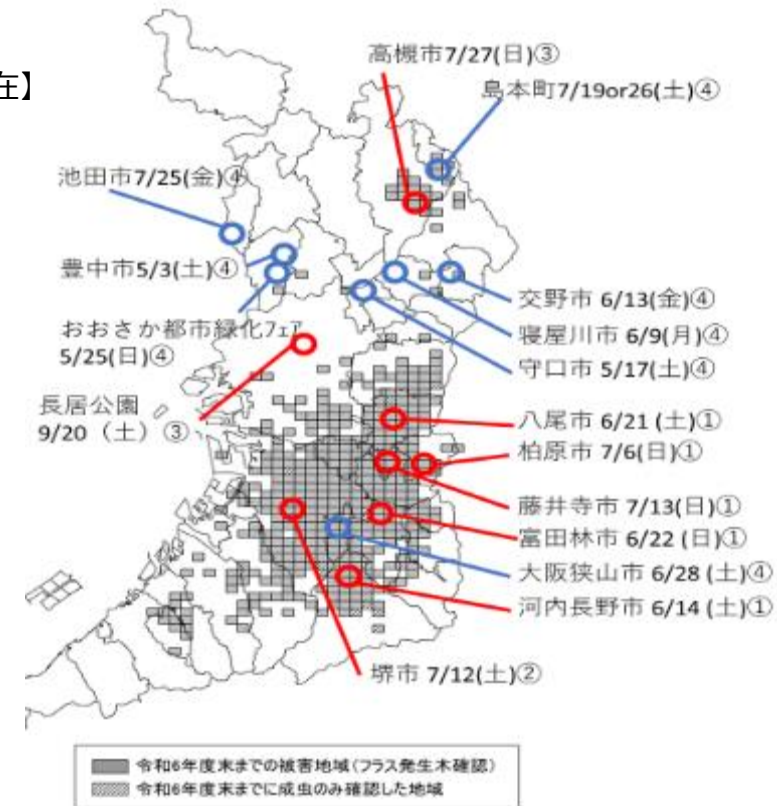
【開催地に沿った取組み／R7.6.27現在】

- ：普及啓発イベント
- ：大会

【八尾市】
6月21日（本町第2公園）
24名参加 93匹捕獲 168匹持込

【富田林市】
6月22日（栗ヶ池共園）
23名参加 14匹捕獲 58匹持込

【柏原市】
7月6日（玉手山公園）
20名参加 11匹捕獲 356匹捕獲





とは？

大阪府民の生物多様性配慮行動の
ヒントとなるサイトです。
生物多様性につながる行動について
発信しています。
Instagramでは、サイトの
一部をご紹介します！



「まいのち」行動・5つのカテゴリー (生物多様性配慮行動)

サイト内では、行動を5つのカテゴリーに分けて紹介しています。



食に関すること



食以外の日常生活に関すること



普段の生活の中での趣味や楽しみ



余暇でリフレッシュになること、
旅行など



働く / 生物多様性に関する教育 /
団体応援など



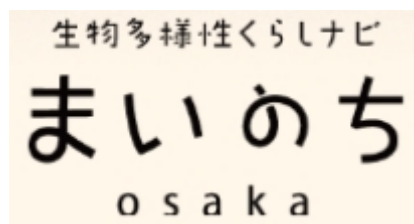
Webサイト「生物多様性くらしナビ まいのちosaka」について

<開設日> 2025年2月7日(テスト公開)
2025年4月1日(本公開)

<ねらい>

- 府民が生物多様性の情報を楽しみながら知ることができるWebサイトを制作し、効果的に広報
- 生物多様性を身近なものとして、問題意識を持ってもらい生活における行動変容を促進

<まいのちって？>



多様な「いのち」の中で生活していること
私(「my」)の「毎」日の暮らしが
「のち(未来)」につながることを
などをイメージした造語です

<コンテンツ>

(1) いまやってみたい「まいのち」行動

- 日常の中で出来る、生物多様性配慮行動を場面別に紹介
場面例:「食べる」「日々の生活」「出かける」

(2) 大阪府内の「まいのち」情報

- 大阪府内で生物多様性配慮に関する企業取組や
店舗、商品を掲載

(3) 「まいのち」度チェック

- 設問に答えて、普段生物多様性に関する行動をしているか
チェックできる診断ツール

(4) まいのちカレンダー

- 府内の生物多様性関連イベント情報をカレンダーにてお知らせ

URL <https://osaka-mainochi.jp/>

<サイト利用例>

- 知識はあるけど「何をしたらいいかわからない」
⇒まいのち「行動」の実践・イベントの参加を通して行動変容！
- 企業は「まいのち」情報へ**自社取組のコラム掲載**
⇒**自社の環境活動取組をPR！**
- 他社の取組み情報を入手
⇒**他社とのマッチングに繋がる**

<実際の画面>



「おおさか生物多様性応援宣言」関係 【取組項目2-1-2】

おおさか生物多様性応援宣言とは

- 生物多様性保全に積極的な事業者・団体に取組みを宣言（登録）いただき、府がPR等する制度（R5.4～登録開始）
- 79事業者、38団体（計117）が登録済み（2025.7時点）



おおさか生物多様性
宣言ロゴマーク

2025予定

- HP等でのPR、メルマガでの生物多様性に関する情報提供を継続
- 企業向けの研修会を開催（R7.8.27）(R8.2)
- 事業者・団体向け研修ツール作成や登録者間の交流会開催について検討

企業向け生物多様性研修会

2025年8月27日(水)
@ATCグリーンエコプラザ(オンライン併用)

【目的】

- ・生物多様性と企業の関係性をわかりやすく解説
- ・業種や規模を問わず実践できる具体的な取り組みや成功事例を紹介し、行動への一歩を後押し
- ・実践企業のリアルな声から、「自社にもできる」という確信を持ってもらう
- ・直接関係なさそうな業種にも「自分ごと化」してもらう

「なぜ今、生物多様性なのか？」という視点から、
企業と自然環境との関わりや、
身近な一歩から始められる実践のヒントをお届け



“自然との共生”が 企業の未来を変える ～生物多様性への取り組みから 企業価値を創る～ 入門編

「生物多様性は社会貢献活動であって、事業経営とは関係ない」——そう思っていないですか？
近年、生物多様性への対応は、単なる社会的責任を超え、企業のブランド価値向上、人材採用力の強化、地域との信頼構築、そして新たな事業機会の創出といった、企業経営における重要な要素として位置づけられつつあります。本セミナーでは、生物多様性とビジネスのつながりを捉え直し、初めの一歩を踏み出すための考え方や、実際に取り組みを進める企業の事例、明日から実践できる行動のヒントをご紹介します。社会貢献にとどまらない“経営視点”から、生物多様性の可能性を共に探ってみませんか？

8月27日(水)

15:00～17:00

主催：大阪府、おおさかATCグリーンエコプラザ実行委員会
(大阪府、アジア太平洋トレードセンター株式会社、日本経済新聞社)
共催：EMIELD株式会社

会 場	おおさかATCグリーンエコプラザ セミナールーム
定 員	会場：50名 オンライン：100名 (要申込)
参 加 費	無料

こんな人におすすめです

経営層・CSR/サステナビリティ推進
担当として、生物多様性への取り組みを
検討している方

経営企画・広報・環境部門などで、自社の
事業と生物多様性の関係性を明確にしたい方

現場や全社に向けて、環境対応の方針づくりや
社内啓発を担っているご担当者

これから何か始めたいが、具体的な取り組み
内容に迷っている方

導入セッション 生物多様性と企業経営 入門編 ～自然との共生が企業にもたらす価値～
講師：森 優希氏 (EMIELD株式会社 代表取締役)

企業事例紹介① 生物多様性対応が新しい取引先を増やす
～山形開発工業 (小企業規模建設業者) が取り組む“生物多様性×経営”の実証～
講師：山形 隆三氏 (山形開発工業株式会社 専務取締役)

企業事例紹介② 調整中

大阪府の取り組み紹介 ※17:00以降、名刺交換のお時間もございます。

ホームページからお申し込みください <http://www.ecoplaza.gr.jp/seminar>の対象セミナーページから
必要事項をご入力の上、申込みください。

※お申し込みについて…こちらのセミナーにお申し込みいただくには会員登録が必要です。
一度会員登録していただきますと、会員限定セミナー申込時の情報入力の手間が省けます。

 **おおさかATCグリーンエコプラザ**
〒539-0034 大阪市住之江区南港北2-1-10 ITM棟1階

最寄駅：ニュートラム
トレードセンター前駅直結

 <https://www.ecoplaza.gr.jp>
ATCグリーンエコプラザ



外来生物啓発関係【取組項目2-3-2】

大阪府内で確認されている特定外来生物と啓発の取組みについて

- 大阪府内では、35種類の特定外来生物確認を（2025.3時点）
- 府内で確認されている特定外来生物の防除を進めるため、生態系等への影響や分布状況等を示した「大阪府特定外来生物アラートリスト」をHPで公表（2023.6）
- 府SNSによる注意喚起や府内の生物多様性関連施設等におけるイベントでゲームを通じた啓発実施・リスト概要版を配付
- クビアカツヤカミキリの普及啓発チラシ作成



クビアカ普及啓発チラシ

2025年度予定

- **サクラを守れ！クビアカツヤカミキリ「夏の陣」を開催**
 - ▶ 外来生物・クビアカの勉強会とセット
- アラートリストの情報更新
 - ▶ 国立環境研究所が「市町村別侵入状況の把握」アンケートを公表、その結果をアラートリストに反映
- 府SNSやイベントでの情報発信



クビアカツヤカミキリ「夏の陣」



アラートリスト

「自然共生サイト」認定に向けた支援【取組項目3-2-1】

「自然共生サイト」とは

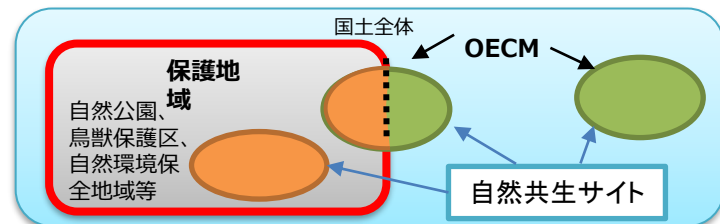
●「民間等の取組によって生物多様性の保全が図られている区域」を環境省が認定し、「OECM」として国際データベースに登録

【メリット】

- ・認定により、30by30目標の達成に直接貢献できるほか、生物多様性保全推進交付金（活動助成）の交付対象（2024年度～）
- ・認定地は自然公園法・自然環境保全法・種の保存法・鳥獣保護管理法・外来生物法・森林法・都市緑地法における手続のワンストップ化・簡素化

●府においても、積極的に支援を実施

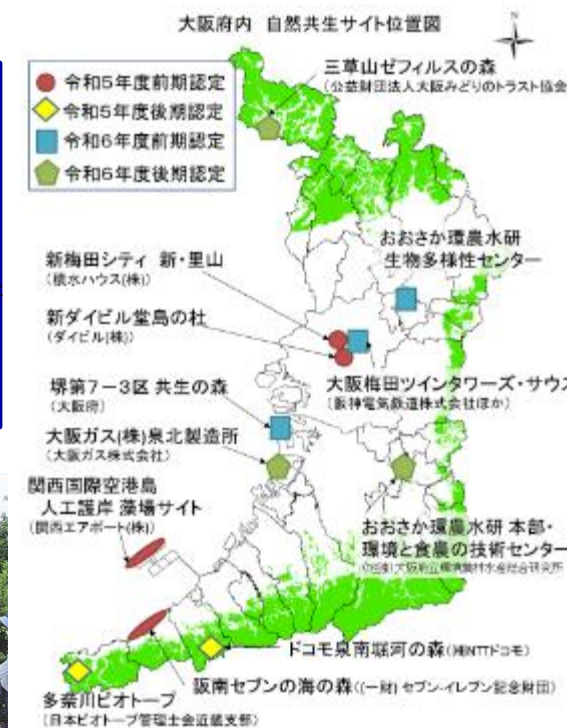
保護地域、OECM、自然共生サイトの関係



- ・国内で陸域 20.5%、
海域 13.3%が保護地域
(2023年1月時点)
- ・府内では府域面積の24.8%が法令等に基づく指定地域
(2024年度末時点)

○大阪府内の認定済み自然共生サイト：12地域

- | | |
|-------------------------|------------------------------|
| ① 新梅田シティ 新・里山 | ⑦ 堺第7-3区 共生の森 |
| ② 新ダイビル堂島の杜 | ⑧ 大阪梅田ツインタワーズ・サウス |
| ③ 関西国際空港島
人工護岸 藻場サイト | ⑨ おおさか環農水研 生物多
性センター |
| ④ ドコモ泉南堀河の森 | ⑩ 大阪ガス株式会社 泉北製造所 |
| ⑤ 阪南セブンの海の森 | ⑪ 大阪環農水研 本部・環境と食
農の技術センター |
| ⑥ 多奈川ビオトープ | ⑫ 三草山ゼフィルス森 |



2024～2026年度

- 地域（団体）に対し、支援を実施
- 2026(R8)年までに、20地区の認定を目指す

【自然共生サイト認定促進イメージ】

府陸域の保護地域24.8% (R7)

民間所有地

- ・自社ビル敷地内緑地
- ・生物多様性パートナー協定
- ・アダプトフォレスト

保全団体活動地

- ・おおさかみどりのトラスト
協会活動地(ブナ林など)
- ・自然環境保全活動地
- ・学校ビオトープ

情報提供・申請支援

生物多様性
ホットスポット

保護地域

府陸域のOECM30% 2030 (R12)